

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	愛三工業株式会社			コード	7283
提出日	2025/5/28	異動（予定）日	2025/6/13		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案を付議するため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	大井 祐一	社外取締役	○										△				有
2	柘植 里恵	社外取締役	○										△				有
3	入部 百合絵	社外取締役	○													○	有
4	高山 直士	社外取締役	○													○	新任 有
5	船引 英子	社外取締役	○													○	新任 有
6	加藤 貴己	社外監査役															
7	矢崎 信也	社外監査役	○													○	有
8	西松 真人	社外監査役	○										△				新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大井祐一氏は、当社と取引関係にある豊田通商株式会社の業務執行者でありましたが、2019年6月に、その地位から離れております。当社は同社と物流業務等の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主様、投資家の皆様との判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	豊富な海外経験と総合商社で培った幅広い知識を当社の経営の意思決定に反映するため、社外取締役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	柘植里恵氏は、当社の会計監査人である監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）に所属しておりましたが、1998年12月に同監査法人を退職しております。	公認会計士およびファイナンシャルプランナーとしての会計・財務の専門的な知識を当社の経営の意思決定に反映するため、社外取締役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3		愛知県立大学情報科学部教授等を歴任して培った情報科学を中心とした高い専門的知識を当社の経営の意思決定に反映するため、社外取締役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4		製造業における生産技術・開発部門や品質部門に従事した経験および長年にわたる経営者としての経験を当社の経営の意思決定に反映するため、社外取締役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5		経営コンサルタントとしての経営戦略・人事戦略・人材マネジメント施策立案・遂行支援に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の意思決定に反映するため、社外取締役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
6		トヨタ自動車株式会社において、長年にわたり生産管理部門や調達部門に携わっており、その分野における豊富な経験・知識を有しております。今後グローバルにおける競争がさらに激しくなる中、当社グループのバリューチェーン強化に向け、その豊富な経験・知識に基づいた助言をいただくため、社外監査役として選任しました。
7		弁護士としての法務・コンプライアンスに関する専門的知識に基づいた助言をいただくため、社外監査役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
8	西松真人氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、2017年3月期から2021年3月期まで当社の監査を担当し、2024年12月に同監査法人を退職しております。	公認会計士としての会計・財務の専門的な知識に基づいた助言をいただくため、社外監査役として選任しました。また、証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。